

事務連絡  
令和4年6月9日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当部長 殿  
（上記、各地方整備局等経由）  
市町村下水道担当部長・課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業調整課長 殿  
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道事業課事業マネジメント推進室 課長補佐

## 下水道工事における安全対策の徹底（その1の2）について （令和4年5月6日岐阜県羽島市発注の工事に伴う死亡事故）

本年5月6日、岐阜県羽島市発注の開削工法による下水管渠の布設工事において、アスファルト舗装の路盤工を施工中、現場代理人がロードローラーの運転手に次の工程で使用するアスファルト合材を取りにいくように指示したところ、運転手はエンジンをかけたまま降車して現場を離れ、それを目撃した現場代理人が地上からエンジンを切ろうとした際、体の一部が操作レバーに誤って触れたことでロードローラーが前進し、前方で路盤面の清掃作業をしていた作業員がひかれてその下敷きとなり、死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備がありました。

- ・ロードローラーの運転手が、エンジンをかけた状態で降車したこと。
- ・現場代理人が、ロードローラーに搭乗せずに、路上から無理な体勢でエンジンキーに手を伸ばし、切ろうとしたこと。

事故原因等を受けまして、別紙の通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順通りの施工や安全管理の徹底など改めて確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いいたします。

# 事故発生状況と再発防止策 (R4.5.6 岐阜県羽島市)

別紙

## 【事故発生状況】

開削工法による下水管渠の布設工事において、アスファルト舗装の路盤工を施工中、現場代理人がロードローラー（2.5t）の運転手に次の工程で使用するアスファルト合材を取りに行くように指示したところ、運転手はエンジンをかけたまま降車し、ダンプトラックに乗って現場を離れた。それを目撃した現場代理人がエンジンをかけたままでは騒音で近所の迷惑になると思い、エンジンを切ろうとした際、運転席に着席せず、車両の左側から身を乗り出す格好で、右側にあるエンジンキーを操作しようとしたため、体の一部が操作レバーに誤って触れたことで、ロードローラーが前進し、前方約1mで路盤面の清掃作業をしていた作業員がひかれてその下敷きとなり、救急搬送されたが、死亡が確認された。

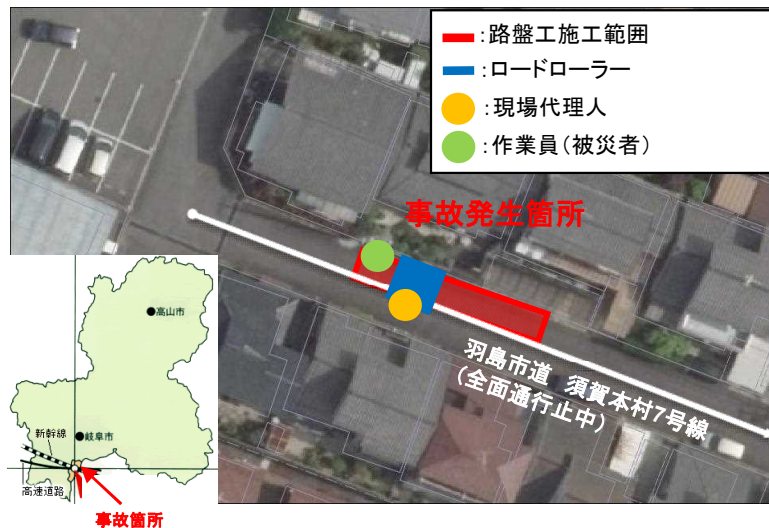
## 【事故発生原因】

- ・ロードローラーの運転手が、エンジンをかけた状態で降車したこと。
- ・現場代理人がロードローラーに搭乗せずに、路上から無理な体勢でエンジンキーに手を伸ばし、切ろうとしたこと。

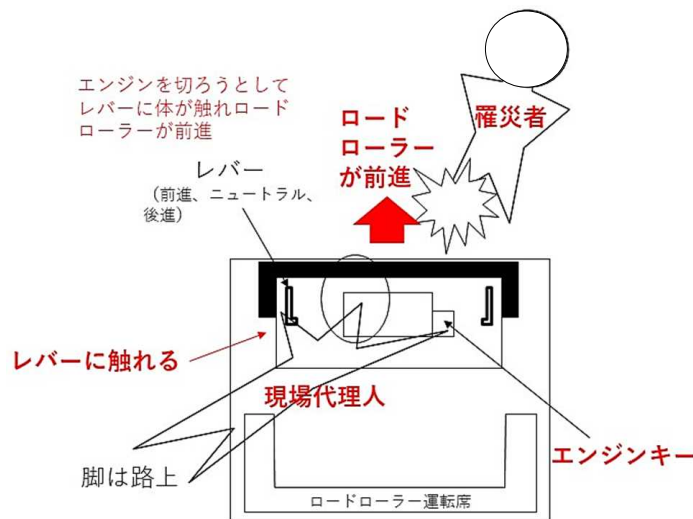
## 【再発防止策】

- ・工事用車両の運転席から離れる際は、パーキングブレーキを確実にかけ、必ずエンジンを切る。
- ・工事用車両を操作する際は、必ず搭乗してから行う。
- ・発注者において現場パトロールを実施し、安全管理を徹底するように指導する。

## 【平面図】



## 【状況図】 (上から見た状況図)



## 【状況写真】



現場代理人が運転手がない停止中のロードローラーのエンジンを切ろうとしたところ、誤って前進させてしまい、作業員がひかれた。